

とくしま水土里ネット次世代ネットワーク

とくしま水土里ネット次世代ネットワーク

Vol. 12
2013.3

平成25年度定期総会を開催しました



日 時：平成26年3月12日(水)午後2時～
場 所：徳島県土地改良事業団体連合会会議室
議 題：第1号議案 平成25年度活動報告の承認について
 第2号議案 平成26年度活動計画(案)について
 第3号議案 規約の改正について

研修会開催にあたり、寺井会長より挨拶がありました。

近年の農業を取り巻く状況は厳しさを増しており、農業者の高齢化、農産物価格の低迷、耕作放棄地の増加、TPP問題など大きな課題がいくつもあります。非常に心配な時代を迎えたなと思っております。

当ネットワークにおきましては、今年度も広報トライアングルを発行し会員の意識啓発に努めて参りました。また、役員会を吉野川北岸土地改良区事務所で開催した際には、改良区事務所屋上に設置された太陽光発電施設や水管理システムを見学しました。

平成26年度におきましても、引き続き土地改良区の体制強化のため、次世代の役職員の育成を目的とし、研修会や意見交換会などの活動をしていきたいと思いますので、皆様の活発な意見で総会が進められますようお願いします。



川崎課長挨拶

なお、提案した第1号議案、第2号議案は原案どおり承認されました。

又、3号議案で規約の一部改正を行いました。現行の規約で、会員は「土地改良区の若手役職員・組合員で…」となっているところを、「若手役職員・組合員、又は農業後継者で…」というように、農業後継者を会員対象としました。

家族が組合員になっており、後継者で将来の担い手となる方も会員に募集していきます。

承認された平成26年度活動計画に基づき、本ネットワークが益々発展するようご協力をよろしくお願い申し上げます。

定期総会開催に当たり、徳島県農村振興課 川崎課長より次のようにご挨拶をいただきました。

全国初の取り組みである本「ネットワーク」も設立から5年度が経過し、その間、会報の発行やイベントへの参加、研修会の開催など、様々な活動を活発に行っておられると伺っております。

私が申し上げるまでもなく、土地改良区は地域の農業・農村を支える要であります。組合員の高齢化が進み、将来的に農地・農業用水等の資源を「いかに適切に継承するか」が大きな課題となっております。

このような状況において、将来の土地改良区を担っていかれる若い世代である、本「ネットワーク」の活発な取り組みは、土地改良区の将来への希望となるものと確信しております。

また、本日は、定期総会開催後に「徳島地域センター農政推進グループ」

長谷(ながたに)総括農政業務管理官様より、「新たな農業・農村政策」と題して、ご講演をいただけます。

県では、本県農業を足腰の強い産業としていくため、「農業構造改革支援基金」を造成し、今後、この基金を活用して、新たな農地仲介組織として整備される「農地中間管理機構」を核とした農地集積を円滑に進めます。

国では、日本型直接支払制度として、農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して、多面的機能支払が平成26年度から実施されます。本日の講演を通して、ご所属の土地改良区が取り組みをされる場合などで、参考となるお話をたくさん聞かせていただけます。

加えて、ご講演の後で意見交換の時間も設けていただいていると伺っておりますので、是非、積極的な意見交換をお願いいたします。

県といたしましても、今後とも、本「ネットワーク」が自立的に行われる活動や、土地改良区全体の体質強化を図るために研究・普及啓発活動がさらに大きな成果を上げますよう支援してまいりたいと考えておりますので、皆様方におかれましても、土地改良区の体制整備、ひいては、本県の農業発展のため、なお一層のご尽力をいただきますよう、お願い申し上げる次第です。

なお、昨年12月27日に土成西部土地改良区と5つの土地改良区の合併予備契約が結ばれ、4月には、新改良区結成に進む予定であり、県では、この統合整備が進むことは、土地改良区の体質強化や県内のモデル地区になると想定されており、今後合併を検討されている土地改良区において参考となると思い、御紹介させていただきました。

最後になりましたが、「とくしま水土里ネット次世代ネットワーク」の更なるご発展と、お集まりの皆様方の今後ますますのご健勝、ご活躍を心から祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。



研修会の開催

新たな農業・農村政策について

講師 徳島地域センター 農政推進グループ 長谷 匡毅 総括農政業務管理官



国は、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題を解決するため、農業を足腰の強い産業としていくための産業政策と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために地域政策に取り組むこととし、平成26年度より農政を大きく見直す方針を掲げました。

- 具体的には、● 農地中間管理機構の創設、● 経営所得安定対策の見直し、
- 水田フル活用と米政策の見直し、● 日本型直接支払制度の創設 の4つの改革を進めます。

その4つの改革について講演をしていただいたので、内容について紹介します。



つづきます

● 農地中間管理機構

出し手

借受け

農地中間管理機構

- ◆ 地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し担い手ごとに集約化したり、耕作放棄地等について、農地中間管理機構が借り受け
- ◆ 必要な場合には基盤整備の条件整備を行い、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して貸付
- ◆ 業務の一部を市町村に委託し、関係者の総力で、農地集積・耕作放棄地解消を推進

貸付け

受け手

● 経営所得安定対策の見直し

1.水田・畑で畑作物を生産(耕作)する販売農家・集落営農への助成

数量払(品質加算) 収量や品質が良いほど交付額が増え、営農努力が反映される

営農継続支払 2万円／10a 但しそばは1.3万円

2.米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)

当年産の販売収入の合計が、標準的収入額を下回った場合にその差額の9割を、国、農業者が、3:1の割合で交付

3.ナラシ移行のための円滑化対策

26年度に限り予算措置で、農業者の拠出を求めずに実施

米の直接支払交付金の交付対象者の内、ナラシ対策に加入していない者で、ナラシ対策で米の補填が行われる場合に、ナラシ対策の国費相当分の5割を交付

4.米の直接支払い交付金(7,500円／10a)

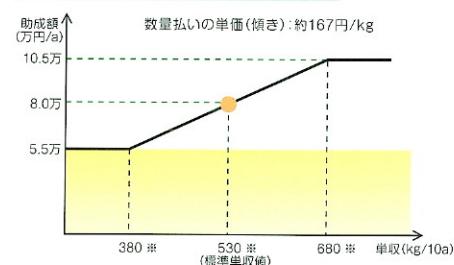
26年度産米から7,500円／10aに削減し、29年度までの時限措置として実施(平成30年度から廃し)

● 水田フル活用と米政策の見直し

① 戦略作物助成

| 対象作物 | 交付単価 |
|-----------|--------------------------------|
| 麦、大豆、飼料作物 | 35,000円／10a |
| WCS用稻 | 80,000円／10a |
| 加工用米 | 20,000円／10a |
| 飼料用米、米粉用米 | 収量に応じ、 55,000円～10,5000円／10a |

〈飼料用米、米粉用米の交付単価のイメージ〉



● 日本型直接支払い制度

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援します

26年度は予算措置として実施し、27年度から法律に基づき実施します

農地維持支払

創設

多面的機能を支える共同活動を支援します。

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押し

支援対象
 ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動
 ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成 等

資源向上支払

組替

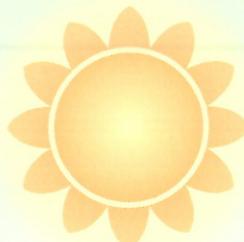
地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る共同活動を支援します。

支援対象
 ・水路、農道、ため池の軽微な補修
 ・植栽による景観形成、ビオトープづくり
 ・施設の長寿命化のための活動 等

次世代ネットワーク役員会で視察研修し、又、この度の総会でも、清水事務局長が発表しました「吉野川北岸土地改良区」の太陽光発電について紹介します。

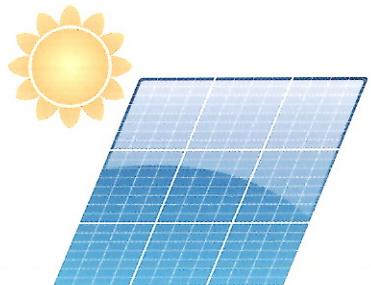
吉野川北岸土地改良区は、徳島県西部にある池田ダムから取水し、池田町から板野町までの70kmの幹線水路や用水の流れを調整するゲートなどを管理しています。

受益面積 6,300ha
組合員数 12,790名



この事業は、吉野川北岸土地改良区中央管理所屋上に太陽光発電施設の設置を行い、発電電力を全量固定買収制度をにより四国電力に売電し、その収益を吉野川北岸土地改良区が管理している施設の電気料金、発電施設の運営経費に充当し、維持管理費の低減を図るとともに、温室効果ガスの排出削減に寄与し、自然環境に配慮した魅力ある農村を目指します。

- ・事業名 農産漁村活性化整備対策に関する事業
- ・発電規模 17.8kw パネル面積:120m²
- ・施設 太陽電池モジュール73枚 パワーコンディショナー2基
計装装置、日照計、表示装置、気温計 一式
- ・工事費 900万円(土地改良区負担405万円)
- ・CO₂排出削減量 5.780(t-CO₂/年)
- ・運転開始日 平成26年10月1日
- ・年間予測売電収入額 年間予測発電量：17,731kWh／年①
売電単価：42円／kWh②
年間予測売電収入額：①×②=74万円／年



新たな農業・農村政策について、講演内容は簡単に紹介しましたが、その時のパンフレットは農林水産省のホームページで詳しく見られます。『新たな農業・農村政策』で検索して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/saisei/minaoshi/pdf/siryou1.pdfv>

発行



とくしま水土里ネット次世代ネットワーク 事務局

徳島市伊月町1丁目32番地 徳島県土地改良事業団体連合会内

電話:088-626-3211 FAX:088-655-3399

Mail-address jisedainet@tokudoren.or.jp